

# 町田市子どもマスタープラン

町田市次世代育成支援対策推進行動計画

町田市子ども読書活動推進計画

## 概要版

町 田 市

2004年（平成16年）12月

## はじめに

21世紀を迎え、少子高齢化による人口構造の変化や核家族化・都市化の進展による地域における人と人とのつながりの希薄化など、子どもを取り巻く社会環境は変化しつづけています

町田市では2000年3月策定の「子育て・子育て支援計画」や同年6月の“子どもの総合計画”の必要性についての町田市青少年問題協議会からの提言を受け、子どもや子育てに関することを市の重要施策の一つと位置づけて様々な施策を進めてまいりました。

一方、国では、今日の少子化社会に対応するために2003年7月に「次世代育成支援対策推進法」を設置し、法に基づく行動計画の策定を市町村に義務づけました。

言うまでもなく、子どもたちは世代間のバトンを未来に向け受け継いでいく社会にとってかけがえのない存在です。それゆえに、一人の市民として十分にその人権や個性が尊重されなければなりません。

こうしたことをふまえて、この度「町田市子どもマスタープラン」を策定いたしました。“子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す”という本プランの基本理念の実現に向け、地域・企業・行政などが一体となって推進する環境づくりをすすめてまいります。

昨今、厳しい財政状況が続いておりますが、市ではこれからも誰もが“町田で育ってよかった”“町田で育ててよかった”と実感できるまちづくりを市民の皆さまと進めてまいります。

最後になりましたが、本プラン策定にあたり、貴重な意見や提言をいただきました町田市子どもマスタープラン審議会並びに関係団体の皆さま、そしてアンケート調査にご協力いただいた多くの市民の皆さまに深く感謝申し上げます。

また、子どもマスタープラン子ども委員会に参加して、子どもたち自身の意見を調査しまとめていただいた高校生、中学生の皆さんにも心からお礼申し上げます。

2004年12月

町田市長 寺田 和雄

## 町田市子どもマスタープラン策定にあたって

町田市では、これまでも教育や福祉・保育の場で子どもや子育てについての理念や方針について、丁寧に議論され、障がい者や社会教育、保育、子育て支援施策で全国をリードする新しい視点での取り組みがおこなわれてきました。

しかし、子どもたちや子育て家庭を取り巻く状況は急激に変化し、心身ともに安心して生存・発達する権利すら奪われる子どもが増加している状況にあります。

こうした状況の中で、子どもや親たちの実態調査をもとに、子どもには「生きる力」、親には「子育てする力」、地域には子どもが主体になることができる「支援の仕組み」をつくる方策を考えたのがこの計画といえます。

多くの方々のご尽力により、これまでの既存の方法を超えた取り組みを進めてきました。市内の中高生による「子どもマスタープラン子ども委員会」を組織化し、子どもの意見反映を実現しました。3つの専門部会と全体会（審議会）との連動により、様々な角度からのきめ細かな議論をすすめました。

行政と民間事業者との意見交換により、公と民の新しい可能性が作られてきました。そして、次のような特徴ある施策の方向性を示すことができました。

1. 子ども参加マニュアルと評価システムづくり
2. 多様な待機児童解消（緩和）策
3. 子どもセンター5館設置
4. 子ども自身からの相談・救済の仕組みづくり
5. ひとり親家庭の総合的施策の検討
6. 楽しい子育てを共有する「かっこいい父さん紹介事業」

子どもが健やかに育ち、子育てが楽しくできるまちは、人もまちも輝き、希望があふれるまちです。

地域の人たちが子どもの育ち・子育てに興味を持ってくださり、安全・安心な地域と、主体的な子ども、主体的な市民を育てる町田をみんなで創り出していきましょう。

最後に、この計画が円滑に実現されることを願い、今後の推進体制の整備と事業の力強いスタートを見守っていきたいと思っています。

2004年12月

町田市子どもマスタープラン審議会会長  
東洋大学社会学部社会福祉学科教授  
森田明美

## 目 次

1 . 計画策定の背景と目的	...	1
2 . 計画の位置づけ	...	2
3 . 計画の期間	...	2
4 . 基本理念	...	3
5 . 基本的な視点	...	3
6 . 基本目標	...	4
7 . 施策の体系	...	5
8 . 次世代育成支援特定 1 4 事業に係る目標事業量	...	7
9 . 計画の推進に向けて	...	1 7
1 0 . 新規事業一覧	...	1 8
1 1 . 町田市子ども読書活動推進計画	...	2 1
1 2 . 町田市子どもマスタープラン審議会	...	2 3
1 3 . 町田市子どもマスタープラン庁内策定組織	...	2 5
1 4 . 町田市子どもマスタープランアンケート調査	...	2 8

## 1 . 計画策定の背景と目的

町田市では、1966年の「青少年健全育成都市宣言」以降、子どもたち自らの手によって起草された「町田市子ども憲章」の策定や国のエンゼルプランに基づく「町田市子育て・子育て支援計画」の策定など、子どもに関する施策を市の重要施策の一つとして位置づけ、積極的に推進してまいりました。

しかしながら、核家族やひとり親の増加、近隣との人間関係の希薄化など、子どもを取り巻く環境は大きく変わり続けています。また、家族の生活スタイルそのものも変わり、家族としての機能自体も変貌しています。これにより、育児に不安を抱える親が増えるとともに、虐待やいじめ、引きこもりなど、子どもや子育て家族をめぐる深刻な問題が後を絶ちません。

このような状況の中、すべての子どもが自らをかけがえのない存在と実感し、成長する過程で、自らが選択・決定し、同時に社会の一員としてその行動に責任を持てるように育っていくことが大切です。そのためには、家族が子どもの健やかな成長とやすらぎをもたらしてくれる関係となるように、地域の関わりや支援によって、子育て力を高めていくことが、今、改めて求められています。これらの課題に対応するため、2000年6月に町田市青少年問題協議会から、子どもの総合計画の必要性が提言されました。

他方、子どもをめぐる社会的な問題として急激な少子化の進行があり、国は2003年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、子育て環境の整備に関する行動計画の策定を市町村に義務付けました。

将来の町田市を支える子ども世代が健やかに育つためには、これらの課題に向けた取り組みが急務ですが、市が独力でこれらのことをすべて成し遂げるのは非常に困難であり、学校や事業所、NPO、地域住民など、すべての関係者がともに手をつなぎ、考え、取り組みを進めていくことが求められます。

「町田市子どもマスタープラン」はこの認識に基づき、子どもや家族に関する施策の基本的な方向を示すために策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

- ・ 対象年齢：出産前～18歳
- ・ 子どもマスタープランの体系は、町田市における子ども施策の基本計画として策定します。
- ・ 計画は、2003年10月に施行された町田市子どもマスタープラン審議会条例に基づく、町田市子どもマスタープラン審議会と町田市子どもマスタープラン検討委員会設置要綱に基づく庁内組織で策定するものです。
- ・ 計画は、「町田市基本構想・基本計画」で定める子どもに関する部門計画であり、「町田市母子保健計画」「町田市地域福祉計画」「町田市男女平等推進計画」等との調和を保って策定しています。
- ・ 計画は、2003年7月に制定された次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく町田市の行動計画も含むものです。
- ・ 計画は、2001年12月に制定された「子どもの読書計画の推進に関する法律」に基づく「町田市子ども読書活動推進計画」を含むものです。

(年度)



図 町田市諸計画の関連

## 3. 計画期間

2005年度を初年度とする、10年計画とし、5年ごとに必要な見直しをします。

## 4 . 基本理念

子どもが自分らしく安心して  
暮らせるまちをみんなで創り出す

すべての子どもの心身ともに安全で健やかな成長を実現することは、現代社会の重要な課題です。人間としての基礎的な資質が作られるこの時期、大人と子どもの関わりのあり方は、子どもの生涯の充実した人生に大きく影響します。

また、子どもは現在の市民であるとともに、将来の市民社会の中核となる存在です。子どもを健やかに育み、豊かな市民性を培うことは、子どもの生涯を充実させるとともに、将来の市民社会の安定と発展のためにも必要なことです。

大人中心の暮らしや社会の価値を子どもの視点からも問い直し、子どもを支えていく社会をみんなで創り出します。

## 5 . 基本的な視点

### ( 1 ) 一人ひとりの子どもの権利実現の視点

子どもは一人の市民です。子どもも大人の市民と同様に、自分の意見を表明することができ、決定に参画する権利があります。子ども自らが考え行動し、他者と関わりながら成長できる環境を整えていくことが求められています。

また、子どもへの権利侵害がおきた場合の救済や、やり直しの機会が保障されるように、大人や社会が受け止めていくことも大切です。

大人も子どもも相互理解を深めながら、市民として現在と未来を一緒に創っていくという視点が必要です。

### ( 2 ) 子どもと親がともに成長する視点

子どもとの関わりを自らの子育てで初めて体験する親が多くなっています。

これまでは、親としての自覚や知識・技術を持っていることを前提に支援が組み込まれてきましたが、現代の子育てには子どもが成長する時、親も新たな体験を積み重ね、ともに成長していく視点が必要です。

子育てスタート期を大切に、その場のみの助け合いや連携に止まらず、地域での子育て仲間の形成や地域で支え合える土壌づくりをし、子どもも親も地域の人々もともに、成長し合うことが必要です。

### (3) 地域の中で家族を孤立させない視点

子育ての主体は家族にあります。けれども、家族の中で解決できない時や行き詰まった時に、さりげなく相談に乗ってもらったりすることがとても大きな力になるものです。一方では、子育て観・生活観などの多様化により、子育て家族と地域との結びつきに難しさを感じる市民も多くなっています。

多様な地域社会と家族との関わり方に視点を当てた地域活動が柔軟に展開されて、子育ての支え合いのできる地域社会を創ることが必要です。

### (4) 市民（子どもと大人）と行政の協働を進める視点

子どもに関わることは、子どもと大人が協働して取り組んでいくことが必要です。また、市民と行政は、行政がやるべきことと市民ができることの分担と協働を協議し、お互いに責任をもって事業を創り出していくことが大切です。

子どもと大人が協働することによって、当事者の視点が明確になりそれぞれの地域の実情にあった施策や活動の方向性が明らかになります。

## 6 . 基本目標

基本理念を実現するために、3つの基本目標を掲げました。

基本目標 : 子どもが健やかに育ち、  
一人ひとり自分の中に光るものを持っている

基本目標 : 子どもが安らいでいる家族があり、  
家族が地域とつながっている

基本目標 : 子どもが地域の中で大切にされている

## 7. 施策の体系

**基本目標** 子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

**重点目標 1** 子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる

- 個別目標 (1) コミュニケーション能力を育てる
- 個別目標 (2) 参加と意見表明の場や機会をつくる
- 個別目標 (3) 救済とやり直しの場や機会を保障する

**重点目標 2** 大人になっていく力をつける (市民性の形成を育む)

- 個別目標 (1) 乳幼児期の養護の充実
- 個別目標 (2) 幼児教育の充実
- 個別目標 (3) 学校教育の充実
- 個別目標 (4) 思春期の子ども達の心と身体への健康教育
- 個別目標 (5) 体験活動から学ぶこと (文化・スポーツ活動等)

**基本目標** 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

**重点目標 1** 親になる力を身につける

- 個別目標 (1) 親スタート期を支える
- 個別目標 (2) 子育て期を支える
- 個別目標 (3) 男女共同の子育てを進める
- 個別目標 (4) 親の悩みを支える

**重点目標 2** 親が働くことを支える

- 個別目標 (1) 保育支援
- 個別目標 (2) サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実

**重点目標 3** きめ細やかな支援が必要な家族を支える

- 個別目標 (1) 障がいのある子どもと家族への支援
- 個別目標 (2) ひとり親家族への支援
- 個別目標 (3) 外国籍家族への支援
- 個別目標 (4) 被虐待児 (DV 家族児童を含む) と家族への支援

基本目標 子どもが地域の中で大切にされている

重点目標1 人と人が関わりつながる場をつくる(家庭・施設・学校・地域・行政の協働)

個別目標(1) 地域の人材育成と人材活用

個別目標(2) 地元事業所・商店の関わり

個別目標(3) 体験できる場(多様な体験ができる機会を増やす)

個別目標(4) 交流できる場

(子どもや子育てしている人がふれあい情報交換できる場を増やす)

個別目標(5) 子どもセンター・地域子育てセンターを中心とした地域づくり

重点目標2 情報が確実に届く

個別目標(1) 子どもと親への情報の確保

重点目標3 みんなで安全・安心のまちをつくる

個別目標(1) 子どもの安全・安心の確保

個別目標(2) 子育てしやすいまちづくり

## 8. 次世代育成支援特定14事業に係る目標事業量

### 次世代育成支援対策推進法による特定14事業に係る目標事業量

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第20号）第8条第1項の規定に基づき、市町村行動計画を策定するものです。

行動計画の目標設定に当たっては、利用者等のニーズを踏まえて、可能な限り定量的に示し、具体的な目標を設定することが必要となっています。

そこで、第5章においては、特定14事業に係るニーズ量の数値を示し、目標達成への年次計画と事業量を明確に記載します。

### 特定14事業とは...

施策領域	目標指標
1 保育園通常保育事業	定員数
2 放課後児童健全育成事業	定員数・設置箇所数
3 病後児保育（施設型）	定員数・設置箇所数
4 病後児保育（派遣型）	年間延べ派遣回数
5 一時保育事業	定員数・設置箇所数
6 延長保育事業	定員数・設置箇所数
7 休日保育事業	定員数・設置箇所数
8 子どものショートステイ事業	定員数・設置箇所数
9 子どものトワイライトステイ事業	定員数・設置箇所数
10 地域子育て支援センター事業（子育てひろば）	設置箇所数
11 つどいのひろば事業（子育てひろばC型）	設置箇所数
12 特定保育事業	定員数・設置箇所数
13 夜間保育事業	定員数・設置箇所数
14 ファミリー・サポート・センター事業	設置箇所数

#### 推計ニーズ量の把握のための調査

住民基本台帳から抽出の就学前児童保護者	1,800世帯
保育所・幼稚園通園児保護者	1,300世帯
住民基本台帳から抽出の小学1～3年生の保護者	900世帯
学童保育所利用保護者	500世帯

\* 14項目について、事業内容の説明をし今後の利用希望を質問する。

\* 更に、いくつかの条件をクロスして絞り込んだ数量を人口推計値に合わせて算出し「推計ニーズ量」とする。

## 1. 通常保育事業

### (1) 実績(2004.1.1)

保育所入所受け入れ数：4,080人  
 認証保育所＋保育室＋家庭福祉員：85人  
 (待機児童数：755人)

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2004年実績	348人	535人	667人	798人	857人	875人	4,080人

### (2) ニーズ量の推計(2004年1月実施)

「保育園を今後利用したい」と回答した人から次の条件に当てはまる量及び、過去5年間の要保育率の上昇率を考慮し、ニーズ量を推計した。

就学前児童一般のうち、保育園通常保育事業を今後利用したい  
 平日の昼間、認可保育園を利用していない  
 現在困っていること「祖父母など、身近な協力者がいない」をあげている

#### 推計ニーズ量

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
ニーズ量	605人	826人	957人	995人	1,003人	977人	5,363人

#### 通常保育事業の目標事業量

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
定 員	4,116人	4,259人	4,474人	4,474人	4,474人

\* 定員の弾力化(定員を超えての受入枠拡大)10%の実施 約400人

#### 他の保育サービスの目標事業量

##### 認証保育所

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
定 員	162人	267人	267人	267人	267人

##### 保育室

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
定 員	35人	35人	35人	35人	35人

##### 家庭福祉員

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
定 員	9人	49人	49人	49人	49人

\* 幼稚園の預かり保育拡充による待機児解消 約200人

## 2. 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）

### （1）実績（2004.1.1）

年	施設数	定員	在籍数
2004年	32箇所	1395人	1842人

### （2）ニーズ量の推計（2004年1月実施）

条件 当てはまる量  
 学童保育クラブを今後利用したい  
 学童保育クラブの未利用者  
 無職の場合、母親が求職活動中または具体的に働く予定がある  
 小学1～3年生保護者

年	2005	2006	2007	2008	2009
ニーズ量(人)	231人	244人	250人	256人	258人

### 学童保育クラブの目標事業量

年度	2005	2006	2007	2008	2009
実施箇所数	35箇所	36箇所	37箇所	39箇所	40箇所

\* 1小学校区1学童保育クラブを開設する

### 3. 病後児保育事業（施設型）

#### （1）実績

年 度	施設数	登録児童数	利用児童数(延べ)
2001	2箇所	179人	484人
2002	3箇所	487人	428人
2003	3箇所	638人	881人

#### （2）ニーズ量の推計（2004年1月実施）

条件 に当てはまる量

就学前保護者のうち病後児保育事業を今後利用したいと思う

ひとり親世帯で子どもが病気の際に親が面倒を見ている

または、共働き世帯で子どもが病気の際に親が面倒を見ている

または、無職で子どもが病気の際に親以外の方が面倒を見ている

ひとり親家庭または共働き家庭で、現在困っていること・悩んでいることとして「職場で希望する休暇が取れない」「祖母・祖父など身近な協力者がいない」をあげている

年	2005	2006	2007	2008	2009
ニーズ量	714人	723人	697人	665人	631人

#### 病後児保育事業の目標事業量

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
定 員	16人	16人	16人	16人	16人
施設数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所

\* 2004年現在、3施設・定員12人を実施施設1箇所の増設を図り、定員を16人とする

\* 登録児童数・利用児童数（延べ人数）の推移から実施施設を増設

\* 地域の偏りがないように、鶴川地域・忠生地域以外とする

### 4. 病後児保育事業（訪問型）

病後児保育事業（施設型）の利用実績の推移を見ながら、今後の検討課題とする

## 5. 一時保育事業

### (1) 実績

年 度	施設数	定 員	登録児童数	利用児童数
2001	12 箇所	120 人	5125 人	2891 人 (3年間の平均人数)
2002	15 箇所	150 人		
2003	19 箇所	190 人		

- \* 各実施園ではキャンセル待ちを抱えている状況
- \* 利用者動向は、0歳～2歳児の利用・非定型就労のための利用が8割を超えている

### (2) ニーズ量の推計(2004年1月実施)

#### 条件

就学前保護者のうち、保育園の一時保育を今後利用したいと思う  
 平日の昼間の認可保育園未利用者  
 現在困っていること・悩んでいることとして「祖母・祖父など身近な協力者がいない」をあげている

年	2005	2006	2007	2008	2009
ニーズ(人)	6,113 人	6,102 人	5,721 人	5,386 人	5,090 人

#### 一時保育事業の目標事業量

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
定 員	210 人	230 人	230 人	230 人	230 人
実施箇所数	21 箇所	23 箇所	23 箇所	23 箇所	23 箇所

- \* 登録児童数の約6割が利用していることから、ニーズ量の6割の利用を見込み実施園を増やす
- \* 現在19箇所で実施している。
- \* 今後は、創設保育園で一時保育スペースを確保して実施する

## 6. 延長保育事業

(1) 実績 (2003.1.1.)

2003年度	施設数	利用人数
1時間延長実施園	34園	784人
2時間延長実施園	9園	73人
3～4時間延長実施園	1園	20人

(2) ニーズ調査 (2004年1月実施)

条件 に当てはまる量

保育園の延長保育事業を今後利用したいと思う

出張や残業がある

現在困っていること・悩んでいることとして「祖母・祖父など身近な協力者がいない」「安心して子どもを預けられるところがない」をあげている

年	2005	2006	2007	2008	2009
延長希望者	1,264人	1,266人	1,220人	1,164人	1,104人
1時間延長	1,130人	1,131人	1,090人	1,040人	987人
2時間延長	104人	105人	101人	97人	92人
3時間以上	30人	30人	27人	26人	25人

### 延長保育事業の目標事業量

	1時間延長 実施園	2時間延長 実施園	3-4時間延長 実施園
2005年度	34園	11園	1園
2006年度	34園	13園	1園
2007年度	34園	14園	1園
2008年度	34園	14園	1園
2009年度	34園	14園	1園

\* 1時間延長保育については、全認可保育園で実施しており充足している

\* 2時間以上の延長保育については、実績の推移を見ながら拡充する

## 7. 休日保育事業

### (1) 実績

年 度	施設数	登録児童数	利用児童数	1日平均利用人数
2003年度	1箇所	75人	(延べ)354人	5人

### (2) ニーズ量の推計(2004年1月実施)

条件 当てはまる量  
 就学前児童一般のうち、保育園の休日保育事業を今後利用したいと思う  
 休日出勤がある(両親ともに)  
 現在困っていること・悩み「身近な協力者がいない」

年	2005	2006	2007	2008	2009
ニーズ量	636人	646人	623人	594人	563人

#### 休日保育事業の目標事業量

年 度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
定 員	20人	20人	20人	20人	20人
施設数	1園	1園	1園	1園	1園

\*実績と推定ニーズ量との差が見られる

\*定員の余裕もあるため、今後の利用実績の推移を見ながら、拡充を検討する

## 8. 子どものショートステイ事業

### (1) 実績

年 度	施設数	利用世帯数(児童数)	延べ利用日数
2003年度	1箇所	55世帯(72人)	314日

### (2) ニーズ量の推計(2004年1月実施)

条件 当てはまる量  
 子どものショートステイを今後利用したい  
 両親の実家がない

年	2005	2006	2007	2008	2009
ニーズ量	153人	155人	149人	143人	135人

### 子どものショートステイ事業の目標事業量

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
定 員	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
施設数	1 箇所				

\* 推計ニーズ量と実績に開きがある

\* 緊急の場合の対応策（安心感）と現実の事態発生との差と見られるため、今後の利用実績の推移を見ながら拡充を検討する

## 9. 子どものトワイライトステイ事業

### (1) 実績

年 度	施設数	利用世帯数（児童数）	延べ利用日数
2003年度	1 箇所	24 世帯（46 人）	439 日

### (2) ニーズ量の推計（2004年1月実施）

条件 に当てはまる量

トワイライトステイを今後利用したい

勤務形態が9時から17時中心の勤務外

または、早出・残業があり、平日の夜間に家族・親族などが主に見ている

現在の困っていること・悩んでいることとして「身近な相談者がいない」をあげている

年	2005	2006	2007	2008	2009
ニーズ量	127 人	129 人	125 人	119 人	113 人

### 子どものトワイライトステイ事業の目標事業量

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
定 員	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
施設数	1 箇所				

\* 推計ニーズ量と実績に開きがある

\* 緊急の場合の対応策（安心感）と現実の事態発生との差と見られるため、今後の利用実績の推移を見ながら拡充を検討する

## 10. 地域子育てセンター事業（保育園の子育てひろば事業）

### （1）実績

年 度	延べ利用者数
2001	22,567 人
2002	61,594 人
2003	90,133 人

\* 現在 21 園で実施

### （2）ニーズ量の推計（2004年1月実施）

条件 に当てはまる量

就学前保護者一般のうち、保育園の子育てひろば事業を今後利用したいと思う

年	2005	2006	2007	2008	2009
ニーズ量	10,188 人	10,281 人	9,911 人	9,458 人	8,966 人

#### 子育てひろば事業の目標事業量

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
実施園数	22 園	23 園	25 園	25 園	25 園

\* 在宅子育て家庭のニーズが大きいため、順次、実施園数を増やす

## 11. 集いの広場事業

### （1）実績 未実施

### （2）ニーズ量の推計（2004年1月実施）

年	2005	2006	2007	2008	2009
ニーズ量	6,228 人	6,329 人	6,101 人	6,822 人	5,519 人

#### 集いの広場事業の目標事業量

年 度	2005	2006	2007	2008	2009
実施園数	1 箇所				

\* 在宅子育て家庭の新たなメニューとして、空き店舗を活用して実施

## 12. 特定保育事業（未実施）

### 特定保育事業の目標事業量

一時保育の利用状況の推移・待機児童の解消の推移等を見ながら、事業実施を検討する

## 13. 夜間保育事業（未実施）

### 夜間保育事業の目標事業量

今後の就労状況の変化や4時間延長保育の状況等を見ながら、事業実施を検討する

## 14. ファミリー・サポート・センター

### （1）実績

年 度	依頼会員	援助会員	両方会員	利用件数
2003年度	1,483人	523人	87人	12,107人

### （2）ニーズ量の推計（2004年1月実施）

条件 に当てはまる量

今後ファミリー・サポート・センターを利用したい

現在困っていること・悩んでいることとして「身近な協力者がいない」をあげている

年	2005	2006	2007	2008	2009
ニーズ量	1,322人	1,343人	1,295人	1,236人	1,171人

### ファミリー・サポート・センター事業の目標事業量

ファミリー・サポート・センターの事業実績の推移を見ながら、センターの拡充を考える

## 9 . 計画の推進に向けて

この計画を着実に推進していくためには、計画の実施状況を把握する必要があります。個々の施策はそれぞれの担当部局が責任を持って推進するとともに、庁内の連携による総合的な計画推進を図ります。また、「町田の子ども施策」で各事業の進捗状況の評価を年一回公表します。

推進と評価にあたっては、当事者である子どもの意見や提案を聞く場を設けます。

計画を実施していくためには、当事者である子どもたちの参画とともに、地域の子どもや子育てに関わる市内の活動団体・NPOとのパートナーシップが不可欠となることから、こうした団体との連携・協働を積極的に進めながら、施策の実現を目指します。

## 10. 新規事業一覧

## 基本目標1 子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標	個別目標	新規事業
子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる	コミュニケーション能力を育てる	体験学習とボランティアのマッチング 町田市子ども読書活動推進計画の推進
	参加と意見表明の場や機会をつくる	子どもの参加と意見表明を進める要綱づくり 市職員向けの子どもの参加事業のマニュアルづくり（施設運営・事業実施） 学校・家庭・地域・行政に子どもとの関わり方の視点を提言する 様々な情報拠点、IT活用により必要な情報を提供するとともに、自由な意見交換の場をつくる
	救済とやり直しの場や機会を保障する	子どもセンター子ども施設での相談 福祉施設ボランティア体験 大人・子どもの双方に人権学習プログラム開発と研修を進める
大人になっていく力をつける（市民性の形成を育む）	乳幼児期の養護の充実	幼稚園教諭と保育士の交流を進める
	幼児教育の充実	就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設の設置を検討 幼稚園・保育園と小学校との連携をさらに進める
	学校教育の充実	幼稚園・保育園と小学校が連携し、生活指導上の諸課題に対応
	思春期の子どもの心と体の健康教育	NPOと連携したピアカウンセリング事業 男女が互いの人権を尊重し合う子どもの育ちを系統的に学ぶ機会の提供 父親コミュニティ支援事業 保育体験の拡大
体験活動から学ぶこと（文化・スポーツ活動等）	子ども活動団体と連携した自然保護活動（緑地保全の森）	

## 基本目標2 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標	個別目標	新規事業
親になる力を身につける	親スタート期を支える	若年出産家族支援プログラム 保育園の親ボランティア事業 プレママサークル支援 父親コミュニティ支援
	子育て期を支える	つどいの広場
	男女共同の子育てを進める	啓発事業「かっこいい父さん」紹介
	親の悩みを支える	地域の5ブロック化のネットワーク
親が働くことを支える	保育支援	待機児童解消策として、保育所の創設・分園の設置・認証保育所の増設等 緩和策として、幼稚園の預かり保育の充実 送迎つき保育園の検討
	サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実	利用者評価 事業評価
きめ細やかな支援が必要な家族を支える	障がいのある子どもと家族への支援	乳幼児期から学校卒業まで、一貫して相談支援が行えるよう関係機関のネットワークを構築し、充実を目指す 一人ひとりのニーズに応じた教育の実現
	ひとり親家族への支援	ひとり親家族・子育て家族の市民相互援助の仕組み 母子自立支援施設の検討 ひとり親の就業先の開拓
	外国籍家族への支援	地域での交流の機会や場づくりを町田国際交流センターと連携して取り組む 病気やけがなどの緊急対応が必要なときの不安感を軽減していく 外国籍子育て家族向けのパンフレット等の作成に取り組む
	被虐待児童(DV 家族児童を含む)と家族への支援	心のケアカウンセリング等の充実

## 基本目標3 子どもが地域の中で大切にされている

重点目標	個別目標	新規事業
人と人が関わりつなげる場をつくる（家族・施設・学校・地域・行政の協働）	地域の人材育成と人材活用	人材情報の提供（講座等修了者の紹介システムの構築） 近隣大学との連携 プレーリーダー養成講座の検討 ファシリテーター養成講座の検討
	地元事業所・商店の関わり	子育て支援環境整備の推進に向けた事業所商店街との連携（空き店舗の活用）
	体験できる場	子ども参加の公園づくり 子ども活動団体と連携した自然保護活動 学校施設の活用を進めるため、地域と連携し訓練された遊びを支援する人材の派遣を検討
	交流できる場	
	子どもセンター、地域子育てセンターを中心とした地域づくり	子どもセンター5館設置とその役割の明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動への支援</li> <li>・子どもセンターと地域子育て支援ネットワークシステムの連携</li> <li>・相談機能の充実</li> </ul>
一人ひとりに情報が確実に届く	子どもと親への情報の確保	子ども自身による情報提供を検討 インターネット活用のルールやモラルについてガイドラインづくりを進める
みんなで安全・安心のまちをつくる	子どもの安全・安心の確保	
	子育てしやすいまちづくり	

## 11. 町田市子ども読書活動推進計画

### はじめに

#### 1. 子どもの読書活動について

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(2002年8月2日閣議決定)では、「読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である」としています。

乳幼児は、意味がわからなくてもじっと絵本を見つめ、言葉を聞いています。子どもは文字が読めるようになると、自分でストーリーを追うことを楽しむようになり、さらに言葉の意味を十分理解できるようになるとより深く物語に入り込み、喜んだり、悲しんだり、感動したり、あたかも自分が主人公になった気分を味わいます。読書は実体験だけでは味わえないより多くの体験を与えてくれるのです。このように読書に親しむことは、子どもが心豊かに成長するために大切なことなのです。

#### 2. 経過

「子どもの読書計画の推進に関する法律」が2001年12月12日公布、制定されました。法第9条には、「国及び都道府県、市町村はそれぞれ、読書活動推進計画の策定に努め、公表しなければならない」また「読書環境の整備は地方公共団体の責務である」ことが明記されています。本計画は、「子供の読書活動の推進に関する法律」で規定されている目的や「東京都子ども読書活動推進計画」(東京都教育委員会、2003年3月)における区市町村に期待される役割を踏まえ、町田市が子どもの読書活動に関する施策を総合的に行うために策定しました。

### 第1章 子どもの読書環境について

#### 1. アンケートにみる子どもたちの読書状況

町田市立図書館協議会が2002年9月に行った『町田市「あなたの読書」についてのアンケート調査』からは、次のような子どもたちの読書状況が伺われます。

- ア 小学校低学年では本に親しんでいる子どもが多く見られるが、高学年以降は読む量が減少傾向になる。
- イ まんがについては全学年を通じて読んでいて、特に中学男子に多い。女子は物語・小説が多いが、高学年からは雑誌が多くなる。
- ウ まんがや雑誌・ゲーム本以外の本を読むきっかけは、読み聞かせや先生、家の人に勧められてが多い。
- エ 小学校低学年の本の入手先は4割強が学校図書館であり、通学圏内の市立図書館もよく利用している。しかし、距離や交通の便の影響を受けない高学年以降ではその利用は減っている。

以上から子どもの身近に本があること、本に関わる人がいることが、子どもが読書に親しむために大きく影響していることがわかります。

## 2. 地域における子どもと本を結ぶ活動

1964年、全国に先駆けて町田市青少年読書普及会が市民に文庫作りを働きかけ市内各地域に誕生した地域文庫は、子どもの読書環境に大きく貢献し、市立図書館の発展をも促しました。2003年度現在、市内には20近い地域文庫・家庭文庫が活動しており、中には引き継がれて30年続いている文庫もあります。文庫は図書館の団体貸し出しを受けたりして本を貸し出すだけでなく、おはなし会など楽しく本へ誘うためのきめ細やかなさまざまな活動をしています。また、小学校や幼稚園に出かけて「読み聞かせ」などの活動をしている市民団体も数多く存在します。

## 第2章 基本的な考え方

### 1. 計画の目指すもの

(1)第1章の現状を踏まえ、次の2点を推し進めます。

子どもたちが読書に親しむために、いつでも身近なところに本がある環境作りをしていきます。

子どもの読書に関わる人がいること、その人に子どもの本の知識があることはとても重要です。そのため人材の育成、配置に努めます。

(2)このことを進めるため次の取り組みを行います。

#### 家庭に向けての取り組み

特に乳幼児を対象としたブックスタートなど、家庭において本に親しむための事業をすすめます。

#### 地域に向けての取り組み

地域においては、身近な施設や子どもの読書に関わる市民活動の支援を行い、子どもが本と親しむ環境作りをすすめます。

#### 学校における子どもの読書活動の推進

学校においては、「町田市立学校図書館充実検討委員会報告書」を踏まえ、図書資料の充実に努めるとともに、他機関と連携をとって読書環境の充実に図ります。

#### 公立図書館における子どもの読書活動の推進

図書館においては、資料の充実に努めるとともに、読書活動に関する情報の収集提供に努めます。

### 2. 計画の期間

2005年度を初年度とし、2009年度までの5年間とします。

## 12. 町田市子どもマスタープラン審議会

### (1) 町田市子どもマスタープラン審議会委員名簿

氏名	所属団体等	所属部会等
森田 明美	東洋大学社会学部社会福祉学科教授	審議会・会長 第二専門部会・部会長
仙田 満	東京工業大学工学部建築学科教授	第三専門部会・部会長
安部 芳絵	早稲田大学文学部教育学専修助手 (ファシリテーター)	第一専門部会 子ども委員会
南部 和彦	町田市公立小学校長会 (南成瀬小学校長)	第三専門部会・副部会長
高橋 博三	町田市公立中学校長会 (町田第一中学校長)	審議会・副会長 第一専門部会・部会長
河村 晴子	町田市内都立学校長会 (都立小川高等学校長)	第一専門部会 (2004年3月まで)
安田 健	町田市内都立学校長会 (都立野津田高等学校長)	第一専門部会 (2004年4月より)
湯目 英人	町田市私立幼稚園協会 (開進幼稚園長)	第二専門部会
関野 壽生	町田市法人立保育園協会 (小野路保育園長)	第二専門部会
笠原 良子	町田市青少年委員	第二専門部会
山崎 喜代三	町田商工会議所(専務理事)	第三専門部会
永井 和子	育児サークル (子育てアドバイザー)	第三専門部会
岡本 恵子	青少年活動団体 (子ども広場を考える会代表)	第一専門部会・副部会長
肥後 美智子	公募市民	第一専門部会
杉田 研一	公募市民	第二専門部会

## ( 2 ) 町田市子どもマスタープラン子ども委員会委員名簿

氏名	学年	備考
草野 大輔	高校3年生	委員長
吉田 歩	高校1年生	
井 真歩	高校1年生	
伊藤 友美	高校3年生	
鈴木 優美	高校3年生	
眞鍋 昭大	高校1年生	
渡辺 桃子	高校1年生	
田中 俊資	高校2年生	
辻 加奈子	高校2年生	
田本 勇二郎	中学3年生	
登 聖美	高校2年生	
井上 由梨奈	高校3年生	
岩下 舞	高校1年生	
大音 智海	中学2年生	2004年 1月より
工藤 瞳	中学1年生	2004年 9月より
森口 歩	中学1年生	2004年 9月より

**13 . 町田市子どもマスタープラン庁内策定組織**

## (1) 町田市子どもマスタープラン検討委員会メンバー

委員長	子ども生活部担当助役
副委員長	子ども生活部長
委員	企画部長
〃	総務部長
〃	市民部長
〃	市民部生活文化担当部長
〃	健康福祉部長
〃	健康福祉部保健介護推進担当部長
〃	環境・産業部長
〃	建設部長
〃	都市計画部長
〃	市民病院事務長
〃	学校教育部長
〃	生涯学習部長

## (2) 町田市子どもマスタープラン幹事会メンバー

幹事長	子ども生活部子ども総務課長
幹事	企画部企画調整課長
〃	総務部職員課長
〃	市民部市民活動振興課長
〃	市民部男女平等推進センター所長
〃	健康福祉部福祉総務課長
〃	健康福祉部障がい福祉課長
〃	健康福祉部健康課長
〃	子ども生活部児童青少年課長
〃	子ども生活部子育て支援課長
〃	子ども生活部すみれ教室所長
〃	環境・産業部環境保全課長
〃	環境・産業部公園緑地課長
〃	環境・産業部経済振興課長
〃	建設部住宅課長
〃	建設部交通安全課長
〃	都市計画部都市計画課長
〃	市民病院管理課長
〃	学校教育部教育総務課長
〃	学校教育部施設課長
〃	学校教育部指導課長
〃	学校教育部指導課教育センター担当課長
〃	生涯学習部社会教育課長
〃	生涯学習部スポーツ課長
〃	生涯学習部図書館長
〃	生涯学習部公民館長
〃	生涯学習部ひなた村所長
〃	生涯学習部大地沢青少年センター所長

( 3 ) 町田市子どもマスタープラン作業部会メンバー

【第一専門部会】

健康福祉部障がい福祉課  
子ども生活部児童青少年課  
学校教育部指導課  
生涯学習部社会教育課  
生涯学習部図書館  
生涯学習部大地沢青少年センター

【第二専門部会】

市民部男女平等推進センター  
健康福祉部健康課  
子ども生活部児童青少年課  
子ども生活部子育て支援課  
子ども生活部すみれ教室  
建設部住宅課  
学校教育部指導課 教育センタ

【第三専門部会】

市民部市民活動振興課  
健康福祉部福祉総務課  
子ども生活部児童青少年課  
環境・産業部公園緑地課  
都市計画部都市計画課  
生涯学習部ひなた村

## 14．町田市子どもマスタープランアンケート調査

### 1．次世代育成支援計画調査

	(対象件数)
就学前児童保護者調査 住民基本台帳抽出	1,800 件
保育所・幼稚園通園児保護者	1,300 件
小学1～3年の保護者 住民基本台帳抽出	900 件
学童保育所利用保護者	500 件

### 2．ひとり親家庭(母子・父子家庭)・国際結婚家庭の子育てアンケート

住民基本台帳より18歳未満の子どもがいるひとり親世帯抽出 4,878 世帯  
(一部聞き取り調査も含む)

### 3．子どもマスタープラン基礎調査

5 小学校の小学5年生13クラス 「子どものあそび環境についての調査」ワークショップ	371 件
6 小学校区の3～6年生とその保護者(住民基本台帳抽出) 児童用 「子どもの生活についての調査」 保護者用「子どもを取り巻く環境の現状についての調査」	2,195 件
小学校PTA役員 「子どもの居場所、危険な場所の現状等に関する調査」	100 件
6 中学校区の中学2年生とその保護者(住民基本台帳抽出) 生徒用 「中学生の生活環境調査」 保護者用「中学生を取り巻く環境の現状についての調査」	1,184 件
3 都立高校の高校2年生 「高校生の生活環境調査」	600 件
青少年施設等(5施設) 「青少年施設利用実態調査」	1,000 件

## 町田市子どもマスタープラン概要版

2004年12月 発行

編集・発行：町田市子ども生活部子ども総務課  
〒194-8520 町田市中町 1-20-23  
電話：042-724-2876（直通）  
印刷：庁内印刷  
刊行物番号：04-60